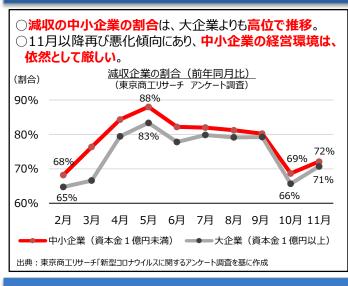
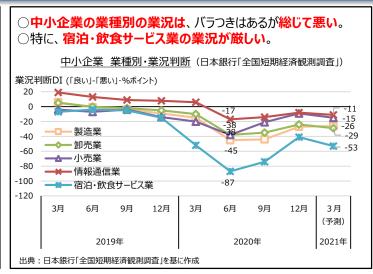
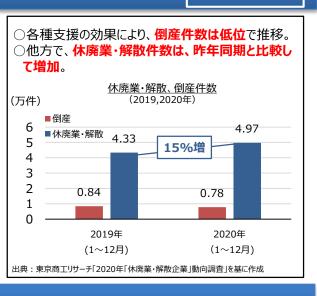
中小企業政策審議会 基本問題小委員会 制度設計ワーキンググループ 中間報告書案概要

第1章 新型コロナウイルス感染症の中小企業・小規模事業者に与える影響

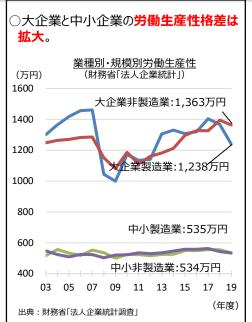
資料 2 - 1

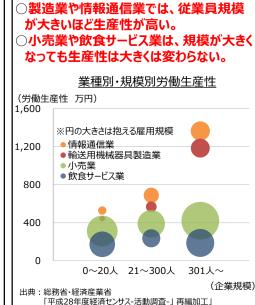


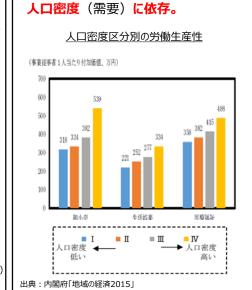




第2章 中小企業の生産性分析







○小売業やサービス業の生産性は、地域の

○中小製造業では、取引先への価格転嫁が進 まず、労働生産性の伸び率が低迷。 ○非製造業でも、コスト変動を「概ね価格転嫁 できた」と回答した企業は、2割以下に留まる。 一人当たり名目付加価値額(労働生産性)上昇率と その変動要因(中小製造業) 12% 10% 実質労働生産性 価格転嫁力指標 5.1% 6% 4% 2% ▲ 2% ▲ 6% 出典:日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、「企業物価指数 財務省「法人企業統計年報」を基に作成

第3章 既存の中小企業支援策の効果検証

○**ものづくり補助金は、規模の小さい企業も利用**しており、 規模の小さい企業群を中心に、**売上高伸び率や従業 員数増にプラスの効果**が確認された。

(例 従業員数5人以下の企業で、採択から6年後に、 売上高伸び率で26.1%、従業員数で0.703人プラス の効果)

○サポイン事業は、比較的規模の大きい中小企業が利用 しており、採択から6~8年後に、毎年の売上高で20億 円程度プラスの効果があることが確認されている。

ものづくり補助金の効果分析

ものづくり補助金受給が売上伸び率・従業員数の増加に与えた影響(製造業・従業員規模別)

2012年度補正予算のものづくり補助金の採択企業をも上にPSmatchingを行い(2012年時点の属性がもの補助採択企業と似ている企業を抽出し、2012~2013年の売上高の伸びについて差があるか、Difference in Difference (差の差)の検定を実施。他の対象年度や対象指揮(従業員数の増加)についても同様の方法で分析。

2012年度補正予算事業の効果		~5人	6~20人	21~50人	51~100人	101~150人	151~300人	301~500人	501人~
売上高伸び率	係数	0.261***	0.128***	0.090***	0.089***	0.065**	0.055*	0.006	0.006
(2012年→2018年)	n	222	1900	2732	1814	756	698	124	48
従業員数の増加	係數	0.703**	2.51***	2.33***	7.58***	2.08	-5.83	-19.6	20.6
(2012年→2018年)	n	222	1904	2746	1830	766	700	126	44

⁽注) ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準でそれぞれ統計的に有意な推計値
**だないデータについては、終計めには有意でない、(効果があみとは思いない)

(出典) TSRデータより作成

サポイン事業の効果分析

2006~2008年度事業の申請企業についての分析結果

通常の「回帰分析(固定効果モデル)」に加え、採択企業と非採択企業の申請書の得点を用いた 「回帰分断デザイン(RDデザイン)」により、支援の効果を分析

アウトカム指標	分析方法	活用データ	採択から6年目	採択から8年目
	回帰分析	民間データ	10.9億円*	20.8億円***
売上高	山州がカ州	工業統計	2.6億円	8.9億円**
又は 出荷額	RDデザイン	民間データ	85.0億円	38.3億円
	KD7912	工業統計	15.0億円**	

^{※ ***}は1%水準、**は5%水準、*は10%水準でそれぞれ統計的に有意な推計値 *がないデータについては、統計的には有意でない(効果があるとは言い切れない)

(出典) 平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業の効果測定に関する調査事業 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、中小企業庁委託調査)

第4章 今後の中小企業政策の方向性

(1)中小企業の類型(中小企業に期待される役割・機能を4つの類型に分類し、類型ごとに成長や支援のあり方を検討整理)

【地域資源型】地域資源の活用等により付加価値の高いビジネスを展開

地域資源等を活用、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を実現

【地域コミュニティ型】地域の生活・コミュニティを下支え

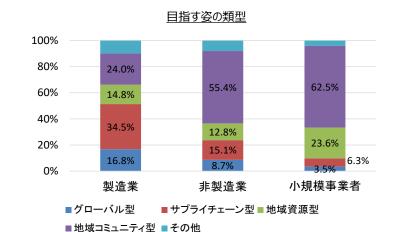
地域の課題解決と暮らしの実需に応えるサービス提供

【グローバル型】グローバル展開などにより地域の中核企業に成長

事業規模を拡大しながら中堅企業に成長、高い生産性を実現

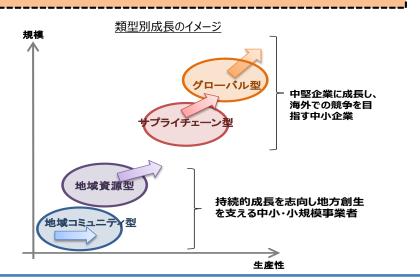
【サプライチェーン型】サプライチェーンの中核ポジションを確保

独自技術を用いて、サプライチェーンの中で活躍し、生産性向上を実現



資料: (株) 東京商工リサーチ「中小企業の付加価値向上に関するアンケート」(製造業・非製造業)

みずは情報総研(株)「地域における小規模事業者の事業活動等に関する調査」(小規模事業者)



第4章 今後の中小企業政策の方向性

(2)地域資源型・地域コミュニティ型企業の目指す方向性と 支援のあり方

1. 地域の需給バランスを踏まえた持続可能な経済圏の形成 【地域コミュニティ型】

- ○グランドデザイン策定(需給バランス)、自治体連携型支援
- ・地域の持続的発展のための中小商業者等の機能活性化(地域商業機能複合化推進事業)
- ・基礎自治体等が策定した産業振興戦略の後押し(自治体連携型補助金)

2. 地域資源等を活かした域外需要の取り込み【地域資源型】

- ○地域資源の魅力向上、海外展開支援 等
- ・新事業創出支援(ビジネスプランの作成から商品開発・販路開拓まで伴走支援)
- ・海外展開を含む販路開拓支援(中小機構の伴走支援、Japanブランド育成)

3. 小規模事業者への支援

- ○小規模事業者の範囲拡大の妥当性についての検証
- ・特定の業種についての範囲拡大(政令による弾力化)の妥当性について検証したところ、 基準の全てを満たす業種は無かったが、今後も継続的に検証を行い、小規模事業者の意 義・役割に配慮して政策を推進していく

(3) グローバル型・サプライチェーン型企業の目指す方向性と支援のあり方

1. 中堅企業への規模拡大促進

- ○規模拡大の可能性が高い企業群への重点的支援
 - ・中小企業の事業・規模拡大を支援する法律について、新たな支援対象類型を創設し、 併せて、事業・規模拡大に資する一定の補助金や金融支援の支援対象を見直し

2. M&Aによる成長·規模拡大

- ○M&Aの促進
 - ・経営資源の集約化に資する税制の創設
 - ・集約化手続き(所在不明株主からの株式買取り)に必要な期間の短縮

3. 海外展開支援の強化

- ○日本公庫による海外子会社への直接融資(2021年1月開始)の強化
 - ・対象国・地域(現在はタイ、ベトナム、香港)の拡大
- ○中小機構によるファンドへの出資を通じた海外展開支援
 - ・出資先の海外子会社の販路開拓・組織管理体制整備の支援

(4) 共通基盤の整備

① 大企業と中小企業の共存共栄

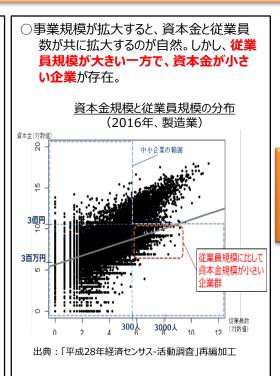
- ○大企業と中小企業の連携促進
 - ・「パートナーシップ構築宣言」の拡大
- ○大企業と中小企業との取引の適正化(下請振興法の見直し)
 - ・下請振興法の取引類型として、他者(顧客)に提供するサービスの一部を構成する サービスの委託等(フリーランス等の個人事業主に対して委託する取引を含む)を追加
 - ・親事業者による発注書面の交付の促進、国による調査の規定の創設(下請Gメンの調査に法的位置づけを付与)
 - ・新たな取引機会の創出や受託内容・プロセスの最適化などにより、下請中小企業の 利益確保に資する事業を行う事業者への支援

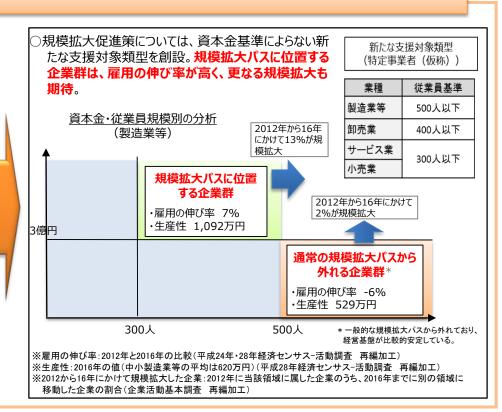
② 事業継続力強化(レジリエンス)

- ○サプライチェーンで連携したBCP策定促進
 - ・中小企業と連携してBCPを策定する中堅企業への支援強化(金融支援等)
- ○ハザードマップの周知
 - ・発生が想定される自然災害について、中小企業に向けた地方自治体等による 周知を促進

第4章 今後の中小企業政策の方向性

(参考) 中小企業の規模拡大パスの分析





第5章 その他(NPO法人等の多様な主体の中小企業政策への位置づけ)

- ○NPO法人等の各主体は、地域を支える面や所得に貢献する面などで中小企業と同様の機能を発揮している可能性があり、災害支援などの一部の中小企業施策の対象に含まれている。
- ○他方で、営利を目的とした事業者と同様に扱うこと は困難な場合もあり、中小企業政策への位置づ けについては、引き続き、各組織役割や各支援の 目的を踏まえて施策毎に判断することが適切。

多様な主体と中小企業支援毎の対象

分類	支援内容	会社	個人事業	事業 組協同	法 人 O	医療法人	社会福祉	一 法 社 団	公益 法人 団	公益 財団	一 法 人 団	学校法人	農事組合	士業法人	
補助金	ものづくり補助金	0	0	0	0%	×	×	×	×	×	×	×	×	0	
	持続化補助金	0	0	×	0%	×	×	×	×	×	×	×	×	0	*
	IT導入補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
支災援害	なりわい再建補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
援害	持続化給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

- ※:法人税法の収益事業を行う場合(認定特定 非営利活動法人は除外)は対象。
- (注) 組織形態に着目した他の支援措置 (社会福祉法人:福祉医療機構の融資、 農業:日本公庫(農林事業)の融資) があることに留意。

上記のほか、各種組合も存在。